

新潟市太陽光発電及び  
陸上風力発電に係るゾーニング報告書  
(素案)

令和4年3月

新 潟 市

# <目 次>

第1編	ゾーニングの背景と目的	1
第1章	ゾーニングの背景	2
1.1.	社会背景	2
1.2.	本市の特性	2
1.3.	本市の政策におけるゾーニングの位置づけ	2
第2章	ゾーニングの目的	3
2.1.	ゾーニングとは	3
2.2.	ゾーニングの考え方	3
第2編	ゾーニングマップの作成	4
第1章	ゾーニングマップの作成手順	5
1.1.	ゾーニングの進め方	5
1.2.	対象範囲、エリア区分の設定	5
1.2.1.	対象範囲の設定	5
1.2.2.	エリア区分の設定	6
1.3.	発電施設規模の設定	7
第2章	情報収集	8
2.1.	情報の収集・整理	8
2.1.1.	関係法令	8
2.1.2.	関係法令以外の参考資料	9
2.1.3.	既存資料の収集・整理	10
2.1.4.	追加調査の整理	11
2.1.5.	再生可能エネルギーのポテンシャル把握	12
2.1.6.	レイヤー情報の設定	14
2.2.	追加調査の実施	18
2.2.1.	鳥類調査	18
2.2.2.	太陽光発電施設からの騒音調査	23
2.2.3.	太陽光発電施設からの反射光の調査	26
2.2.4.	太陽光発電施設の景観離隔距離の調査	28
2.2.5.	陸上風力発電施設の騒音・低周波音の調査	30
2.2.6.	陸上風力発電の景観離隔距離の調査	34
2.2.7.	営農型発電施設の導入調査	35
2.2.8.	経済波及効果の検証	41
2.3.	専門委員会の助言	47
2.3.1.	専門委員会の開催概要	47
2.3.2.	助言への対応	48
2.4.	市民意見の反映	51
2.4.1.	市民ワークショップの開催	51
2.4.2.	パブリックコメントの実施	55
2.4.3.	市民アンケートの実施	55
第3章	太陽光発電ゾーニングマップ	59
3.1.	環境要素の整理	59
3.1.1.	保全エリアに関する環境要素	59
3.1.2.	調整エリアに関する環境要素	61
3.1.3.	配慮エリアに関する環境要素	63
3.1.4.	導入促進エリアに関する環境要素	65
3.2.	太陽光発電ゾーニングマップ	67
第4章	陸上風力発電ゾーニングマップ	68

4. 1. 環境要素の整理	68
4. 1. 1. 保全エリアに関する環境要素	68
4. 1. 2. 調整エリアに関する環境要素	70
4. 1. 3. 配慮エリアに関する環境要素	73
4. 1. 4. 導入促進エリアに関する環境要素	75
4. 2. 陸上風力発電ゾーニングマップ	76
<b>第5章 ゾーニングマップに関する留意事項</b>	<b>77</b>
5. 1. 太陽光発電の設置に関する留意事項	77
5. 2. 陸上風力発電の設置に関する留意事項	78
5. 3. 市民意見による留意事項等	80
5. 4. 太陽光発電と陸上風力発電の重複する導入促進エリアの留意事項	81
5. 5. 各レイヤーにおける留意事項	81
<b>第6章 再生可能エネルギーの利用可能ポテンシャル</b>	<b>84</b>
6. 1. 再生可能エネルギーの利用可能ポテンシャル	84
6. 1. 1. 太陽光	84
6. 1. 2. 陸上風力	86
6. 2. 2. ポテンシャルマップの活用	87
<b>第7章 ゾーニングの公表と活用</b>	<b>88</b>
7. 1. ゾーニングの公表	88
7. 2. ゾーニングの活用	88
7. 2. 1. ゾーニングマップの活用	88
7. 2. 2. 営農型太陽光発電の展開	89
<b>第8章 サブマップ及び参考情報</b>	<b>90</b>
8. 1. サブマップ	90
8. 1. 1. 追加調査(鳥類調査)結果	90
8. 1. 2. 環境省データベース「EADAS」	104
8. 1. 3. ムーヴバンク(アニマルトラッキングデータ)	111
8. 1. 4. 生物多様性保全にとって重要な地域	116
8. 1. 5. ハザードマップ	117
8. 1. 6. 植生自然度図	119
8. 1. 7. 美しい日本のむら景観百選	120
8. 1. 8. 美しい農村づくり事業	121
8. 1. 9. 陸上風力発電の立地場所検討	122
8. 2. 参考情報	124
8. 2. 1. 既存の鳥類調査結果	124
8. 2. 2. 新潟市レッドデータリスト	130

## 用語解説

### ゾーニング報告書で使用した専門用語一覧

用語	解説
ゾーニング報告書	地方公共団体が発電に関するゾーニング策定に至った背景やゾーニングの検討経緯等を取りまとめた報告書本文、ゾーニングマップ及びその根拠となるレイヤー情報、導入可能性及び設定したエリア個票、サブマップ等 から構成されるものをいう。
ゾーニングマップ	環境保全、社会的調整、事業性に関する情報の重ね合わせを行い、保全・調整・導入可能性エリア等（本市においては保全・調整・配慮・導入促進エリア）の区域分けを行った地図をいう。
サブマップ	ゾーニングマップのレイヤー情報以外で提供が必要な情報を示すマップをいう。環境要素によっては経年変化による不確実性を伴うことから、ゾーニングマップにおいてエリア等の設定に用いるために十分な精度や確度を伴わない場合もある。そのため、サブマップはエリア設定には直接的には用いず、当該地域における留意事項として整理し、ゾーニングマップの参考情報としての位置づけのマップとなるものである。
レイヤー	ゾーニングマップを作成するために、環境保全等の法令等による保護地域、社会的調整が必要な地域等、事業性に関する情報毎に作成する地図・情報のことをいう。
再生可能エネルギー	絶えず補充される自然由来のエネルギーのことであり、太陽光・太陽熱・風力・バイオマス・地熱・水力・海洋資源から生成されるエネルギーをいう。
閾値（いき値、しきい値）	ある反応を起こさせる、境界の値をいう。 例えば、風力発電に関連する低周波の感覚閾値とは、なんらかのかたちで低周波音を感じることでできる最小の音圧レベルを示す。
環境影響評価（環境アセスメント）	事業の内容を決めるに当たり、事業が環境に及ぼす影響について、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して一般の方々、地方公共団体等から意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画とする制度のことである。例えば風力発電事業については、環境影響評価法（別名：環境アセスメント法）において第1種事業は出力1万kW以上、第2種事業は0.75万kW以上が対象（地方公共団体の環境影響評価条例においてはより小規模な事業が対象となることもある）とされている。

用語	解説
環境要素	本来は、環境アセスメントで調査・予測・評価する項目をいうが、ゾーニングにおいては、環境アセスメントの項目を参考に、地域において重視される特性や事業特性に応じて検討し、ゾーニングマップ作成で重ね合わせるレイヤーとなるものである。

本書に記載される専門用語等については、環境省が作成した「風力発電に係る地方公共団体によるゾーニングマニュアル(第2版)(R2.3)」や「REPOS 再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報」を参考に作成しました。